

## 「言葉」を超えるもの —座禅と写経—

2014年10月2日

今日、司法研修所の方お二人（判事、判事補）が私の研究室を訪ねてこられました。

司法試験合格者の司法修習生の研修はよく知られていますが、今回こられたお二人は現職の裁判官の研修を行う司法研修所第一部の教官の方でした（前者は第二部）。

ちなみに、司法修習生の研修機関は法務省所轄と思っていましたが、最高裁判所の設置機関であることをあらためて知りました。裁判官なら、三権分立からして当然のことですが。

友人や後輩に弁護士や元検事はいますが、裁判官は身近にめったにいません。しかも、現職の裁判官研修の教官が、なぜ私の研究室に来られたのか。

来られるまでは、その目的や真意は知るよしもなかったのですが、興味はありました。

現代の裁判官は様々な事件を裁くに必要な専門知識がこれまで以上に要求されています。

企業犯罪、とりわけ会社法や金融商品取引法（旧証券取引法）がらみの係争事件には企業会計の知識が必須になります。

法人税（税務会計）をめぐる裁判もまたしかりで、とりわけ国家（国税庁）とより直接的な争いとなります。

医療事故にまつわり訴訟事件はもっと深刻でしょう。人の生死にかかわるからです。

医学も会計学も、難関の司法試験の受験科目にはありません（会計学は旧司法試験制度では選択科目でした）。

つまりは、企業活動に関する事件を扱う中で会計に関する知識が絶対的に不足していることを痛感しているということでしょう。

そういうわけで、現代会計をテーマとする研修を企画したい、というのが来訪された目的でした。

1時間余りの歓談では、現職の裁判官だからケースから入ることなど、私なりに教材づくりのポイントなどお話ししました。

そして、せっかく駒澤大学においでになったのだから、座禅教室にお誘いしました。

駒澤キャンパス内にある禅研究館で毎週木曜日に一般人向けの教室が開かれており、当日はちょうど木曜日でしたので。

裁判官も日常の事件からたまには離れ、座禅や写経をするのも、「無心」の一端にもふれて意味のあることだと思います。

とりわけ「言葉」で勝負するような仕事（私どもも）には、「言葉」を超える何かが大切だと常々思っています（注1）。とりわけ現代社会においては、そう思います。

かつてNHKで若手裁判官のドラマに感動したことを思い出します。そのお話しをしながら、若手・中堅裁判官の研修に私がお役に立てますなら、お手伝いいたしますよ。

こうお約束して、近くの酒場で夜遅くまでの2次会とあいなりました。

#### ※注

1) この点は禅の「不立文字」の思想につながります。

※付記：次回は12月予定とのことですので、それまでに私なりの研修プログラムでもと思っています。